



【財務部】

地方公共団体の財務状況を 分析して意見交換をしています

† No.3

1月25日に糸満市、4月10日に西原町において、職員や議員の皆さんを対象に、沖縄総合事務局財務部で分析したそれぞれの団体の財務状況について、説明会を行いました。

地方公共団体は、社会資本整備などをを行うにあたり、国から長期・低利の資金（財政融資資金）を借り入れており、その事務を行っている当部は、貸し手として借り手である地方公共団体の財務内容を把握し、財務健全化に関する情報提供などを行っています。

具体的な数値とポイントを整理して提示されたことで、今後の取り組むべき課題が、共通認識として理解できた、「家計に例えた表現でわかり易かった。係間で情報を共有し、財政健全化に向け知恵を出し合い努力していくきたい」など、第三者である当部の分析を前向きに受け止め、役立つたとする感想が多く寄せられたことから、今後も、説明会の開催など地方公共団体の要望に積極的に応えていきたいと考えています。

糸満市においては、財務省の上席専門調査員が約60名の職員に対して、また、西原町においては、当部の理財課長が約80名の職員や議員に對して、地方公共団体の財政を家計に例えるなど、出来るだけわかりやすく説明を行いました。



▲西原町での説明会

無登録ファンド等連絡会

4月12日、沖縄総合事務局において、「無登録ファンド等連絡会」及び「貸金業監督者会議」、「貸金業関係幹事会」の3つの会議を開催しました。

資金業監督者会議及び 資金業関係幹事会

当部、沖縄県、沖縄県警察本部に加え、日本貸金業協会沖縄県支部にオブザーバーとしてご参加いただきました。同会議等では、当部から貸金業者に対する監督業務について説明した後、沖縄県及び沖縄県警察本部から県内の相談状況や検挙事例、日本貸金業協会沖縄県支部から協会の活動状況などについて説明がありました。

の発生・拡大防止を図るうえでは、常に消費者被害にかかる情報収集を行つていくことが重要との観点から沖縄県にもご参加いただき、報面での連携を図っています。

県内外を問わず、「未公開株」や「ファンド」にかかる詐欺的な勧誘事案をはじめ、金融取引に関する違法行為による消費者被害が後を絶たない状況下にありますので、無登録でファンド業務を行つていると疑われる者等に関する情報について

ては当部及び司法当局に情報をお寄せ願います。



〔財務部〕

金融行政に関する 関係機関との連携

NO. 4

財務部金融監督課

098-866-0095